

【法学政治学研究科 法曹養成専攻】

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の申請について

1. 申請締め切り

2025年1月31日（金）15時

2. 申請方法

以下より、申請を行ってください。

<https://forms.gle/77ucYyCBBN7EdZr36>

※ 認定結果を2025年7月下旬頃にお送りする予定です。

申請と同時に、この時期のご住所について、回答してください。

※ 申請内容を ECCS クラウドメールへ自動返信します。

申請したことを、必ず確認してください。

3. 申請書類（上記2で提出するもの）

① 業績優秀者返還免除申請書（様式1）

※ ファイル名は「学籍番号氏名申請書」としてください。

（例：25249000 東大本郷申請書）

※ Excel ファイルのまま提出してください。

※ 「大学院における研究課題等」が空白では申請できません。「題目」と「概要」を枠内に記入してください。

法科大学院所属の方におかれましては書きづらい箇所になりますが、例えばゼミで発表したこと、特に力を入れて勉強した科目のことなどをご記入いただいてもかまいません。

② 業績証明資料

※ ファイル名は「学籍番号氏名資料○」としてください。

（例：25249000 東大本郷資料 1-1）

※ 資料の種類ごとに最大ページ数が設定されています。

記入要領を確認してください。

※ 「6. 授業科目の成績」を優れた業績とする場合の業績証明資料（成績証明書）の提出は不要です。2024年度 A セメスター成績の成績が入ったものを、大学院チームにて準備し、資料に含めます。ただし、様式1において、業績証明資料としての資料番号は「6-1」としてください。

4. 審査方法

法曹養成専攻においては、課程の修了に必要な単位の修得と授業成績を最重要視します。